

暮らし得情報

3

MARCH 2010

MARUTOKU

- ご利用ください！消費者ホットライン・・・1
- アパートの入退居トラブル・・・2,3
- くらしのミニ知識・多重債務 等・・・4

ご利用ください！ 消費者ホットライン



平成22年1月12日から全国共通の電話番号でお近くの消費生活相談窓口におつなぎする消費者ホットラインがスタートしました。どこに相談してよいかわからない場合、ひとりで悩まず、消費者ホットラインをご利用ください。

消費者ホットラインは、あくまでも相談窓口がわからない方のために設置されたものです。ホットラインにおかけいただくと、結果的には県消費生活センターや市町村の相談窓口につながります。県消費生活センター、市町村相談窓口の電話番号がわかる方、継続して相談される方は、従来の電話番号におかけいただくようお願いいたします。（県消費生活センターの電話番号は巻末にあります。）

番号は

0570
ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ
064-370
するうよ みんなを
です。



長野県内からホットラインにおかけの場合次のようになります。

